

甲斐市議会 山梨県緑化センター跡地活用特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年9月9日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

副委員長	金丸幸司君	若尾彰子君
	谷口和男君	清水和弘君
	滝川美幸君	内藤久歳君
	藤原正夫君	

欠席委員（2名）

委員長	秋山照雄君	山本英俊君
-----	-------	-------

傍聴議員（2名）

議長	赤澤厚君	金丸寛君
----	------	------

説明のため出席した者の職氏名

子育て健康部長	戸澤文香君	都市建設部長	齊藤一己君
子育て支援課長	中島茂樹君	都市建設課長	大木康君
児童係長	柴崎智之君	緑化センター活用推進係長	丸茂貴幸君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	池上恵
書記	長田大地		

内容

1 (仮称) 篠原地区公園の整備計画について

2 その他

開会 午前 9時54分

○書記（長田大地君） ご参集大変お疲れさまです。ただいまから山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

なお、本日は秋山委員長が欠席のため、進行は金丸副委員長が行います。

それでは、初めに、副委員長より挨拶をいただきまして、副委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸副委員、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 着座にて失礼いたします。

改めましておはようございます。ご参集、大変にありがとうございます。

本日は、先ほどありましたとおり、秋山委員長は欠席のため、委員長に代わり、私が進行役を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

今回は、6月に開催の正副委員長の互選を除きますと、改選後、内容について初めての開催となります。

本特別委員会は本市の主要事業であり、旧山梨県緑化センター跡地活用について、平成30年6月から調査研究等を行ってまいりました。今回、新人議員や、また新たに本特別委員会の委員になられた議員もいますが、委員の皆様におかれましては、本事業が素晴らしいものとなるよう、活発な議論を交わしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

なお、秋山委員長、山本委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

○副委員長（金丸幸司君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

（1）（仮称）篠原地区公園の整備計画についてを議題といたします。

担当より説明を求めます。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 大変お疲れさまでございます。本日もよろしくお願ひいたし

ます。

それでは、（仮称）篠原地区公園の整備計画（案）につきまして、ご説明申し上げます。

資料1 ページ、1、これまでの経過についてをご覧ください。

（仮称）篠原地区公園の整備については、これまで活用アイデアを募集するとともに、初の試みとなる市民ワークショップの開催など、市民参加による公園づくりに取り組む中で、昨年度、公園整備の基本計画を策定し、市民ワークショップの成果発表などを踏まえ、本年2月の定例市議会における市長施政方針において、公園整備の基本コンセプトを「次世代へつなぐ創造の森」と表明したところであります。

また、本年3月の特別委員会において、市民ワークショップで出された5つの配置案とともに整備基本計画の概要をご説明いたしました。その際にご報告いたしました甲斐市案の検討につきまして庁内検討会議を組織し、市民ワークショップで提案があった5つの配置案における課題等を整理しながら、様々な角度から整備の具体化を図るため、整備案の取りまとめを行ってまいりました。

初めに、（1）主な検討経過といたしまして、令和2年11月の活用アイデア募集を皮切りに、これまで子ども、大人によるワークショップ、新型コロナウイルス感染症拡大により、残念ながら動画配信による代替開催となりました市民フォーラムを実施し、3月24日の特別委員会を経て、庁内会議で甲斐市案を検討してまいりました。

資料2 ページをお開きください。

次に、（2）公園整備基本コンセプトと施政方針といたしまして、市民ワークショップでの子育てに関する数多くの提案に加え、妊娠、出産から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行う甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトの展開を踏まえ、本市の次世代を担う子供たちを主役とし、公園整備の基本コンセプトを「次世代へつなぐ創造の森」といたしました。

本公園は、既存の樹木や緑を生かしながら、子供たちの生きる力や郷土愛を育むプレーパークをイメージし、遊具や芝生広場などを配置するとともに、子育てや学びなど複合的な機能を有する施設を核とし、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた整備を目指す方針といたしました。

資料3 ページ、2、（仮称）篠原地区公園整備イメージ「次世代へつなぐ創造の森（案）」についてをご覧ください。

公園整備の基本コンセプト等を踏まえ、甲斐市案の取りまとめを行うため、公園設備及び複合施設の機能や用途、規模について、これまで庁内関係部署による庁内会議を6回開催し、

公園全体及び複合施設の機能などの取りまとめを行ってまいりました。

初めに、(1)公園全体(敷地面積約2.5ヘクタール)でございますが、既存の樹木や緑を生かしつつ、バリアフリーや障がいの有無等を問わないインクルーシブの要素を取り入れ、幅広い世代の交流拠点として整備を行うものであります。

別紙にお配りしておりますA3横の図面、(仮称)篠原地区公園整備「次世代へつなぐ創造の森」配置イメージ(案)により、施設概要を区画ごとにご説明いたします。

まず、跡地の北区画でございますが、市民ワークショップや活用アイデアで出された芝生広場やシンボルツリーの活用、自由な遊びエリア、雨にぬれない遊具、障がいのある人も楽しく平等に使えるなどを基に、既存のケヤキが連なる樹木をシンボルツリーとして活用し、芝生広場、雨天時も遊べる屋根つき広場、インクルーシブ機能を含む遊具、アスレチックやトイレ、倉庫などを配置いたしました。

次に、中央区画でございますが、市民ワークショップや活用アイデアで出された緑を残す緑の学びスペース、貴重な木々が学べるエリア、昆虫採集などを基に、既存の樹木や希少品種のキンラン、ギンランを保全し、自然を身近に親しむエリアとして、バリアフリーによる遊歩道と黄色の太線で示したドラゴンパークにもございます中央区画と北企画をつなぐ空中回廊などを配置いたしました。

また、中央区画に接するだいたい色で示した部分は、市民ワークショップや活用アイデアで出されたマルシェ、キッチンカー、お祭り、イベント、カフェ、レストランなどを基に、幅広い市民が集う交流の場をイメージし、カフェやレストランを中心にマルシェやお祭などが開催可能なイベント広場を配置いたしました。なお、図面でございますカフェ、レストランにつきましては、都市公園法によるPark-PFI方式の活用などを想定しております。

続きまして、南区画でございますが、市民ワークショップで出された市民バスの乗り入れ、炊き出し、防災、活用アイデアの遠足、校外学習、備蓄倉庫、避難場所などを基に、市民バスの停留所を併設した駐車場のほか、防災設備を備えたパーゴラ、ベンチ、トイレなどを配置いたしました。

続きまして、昨年度取得いたしました民有地による西区画でございますが、市民ワークショップや活用アイデアで出された室内遊具、アスレチック、子育て支援センター、相談所、体験工房、ワークショップ、ギャラリー、小さな図書館、読み聞かせなどを基に、緑の親しむ学習拠点、幅広い世代の地域交流拠点となる延べ床面積3,000平方メートル、鉄筋コンク

リート造り、地上三階建てを想定した子育て支援複合機能を有する施設を配置いたしました。この施設には、木工体験などの体験学習施設、障がいを含む子育てに関する各種相談業務や一時預かり、屋内遊戯施設、絵本などの児童書コーナーのほか、誰一人取り残さない共生社会の実現に向け、インクルーシブ機能を持たせるなど、本市の子育て支援の核となる施設整備を計画しております。このほか、活用アイデアで出されたウォーキングコースや公園を一体化し遊歩道でつなぐを基に、四季折々の自然を楽しむほか、健康増進にも資する園路を公園外周全体に配置いたしました。

なお、現時点では、設計業務を行っていないことから、本図面は市民ワークショップで出された5つの配置案で使用いたしました図面を基に公園施設の設備、機能を各区画に配置したイメージ図でございますので、あくまでも参考資料としてご覧ください。詳細な設備、配置等は、今後の設計段階において検討してまいりますことをご承知おき願います。

資料3ページにお戻りください。

次に、(2)子育て複合施設でございますが、緑に親しむ学習拠点や児童書コーナーを併設した子育て支援機能を有する施設として整備を行うものであります。先ほど、西区画においても説明いたしましたが、想定する実施事業や施設機能についてご説明いたします。

初めに、託児スペースは、一時預かり事業として、面積は50平方メートルを想定しております。

次に、子育て広場はインクルーシブ機能を含む地域子育て支援事業として、面積は200平方メートルを想定しております。

次に、小、中、大の多目的室、体験学習室、ボランティア等控室は障がい児を含む各種子育て相談業務、木工体験、緑の学習室、ボランティア等の控室として活用するもので、それぞれ記載の面積を想定しております。

次に、屋内遊具フロアは、中央市の子育て支援センターや甲府市のおしろらんどにもございます天候を気にせず安心して遊べる全天候型の屋内運動施設で、インクルーシブ機能を含む大型室内遊具、デジタル遊具などを配置し、面積は1,000平方メートルを想定しております。

次に、児童書コーナーは、絵本などの児童書に特化し、子供たちが自由に本を手に取り、読んだり遊んだりするほか、読み聞かせスペースなどを設け、面積は500平方メートルを想定しております。

次に、交流・休憩スペース、多目的ホールは、施設全体の共用施設として、幅広い世代の

市民が交流可能な各種イベントのほか、飲食やギャラリーなどを用途としたもので、それぞれの面積は記載のとおりであります。

このほか、職員等の事務室やその他共用部分としてトイレや倉庫、ロッカー、階段、エレベーターなどを加え、合計3,000平方メートルの施設としております。

なお、先ほども説明しましたが、現時点では設計業務を行っていないことから、複合施設内の施設機能に係る面積は先進事例などを参考に想定する事業や機能を基に試算したものであることをご了解願います。

資料4 ページをお開きください。

次に、(3) 概算事業費でございます。A3横の配置イメージ(案)と併せてご覧ください。

甲斐市案の概算事業費につきましては、先ほども申しましたとおり、現段階では設計業務を行っていないことから、国内の類似する公園施設の整備事例等を参考とした概算単価を用いるなど、市民ワークショップの配置案と同様の条件の下で算出した参考金額であることをご承知おき願います。

初めに、公園整備が8億3,200万円、中央区画と北区画を結ぶ空中回廊が6,000万円、北区画にございます遊具・アスレチックが1億4,900万円、園内の門扉、フェンス、工作物、破損木の撤去に伴う残存物件撤去費が5,500万円、複合施設の建築物が20億3,700万円、北区画にございます屋根つき広場が2億2,000万円、県道甲斐中央線からメインの進入路となります市道緑化センター八幡前線の整備費が5,000万円、これに対し、消費税を加えた概算整備費が37億4,300万円となります。

今回お示した甲斐市案は、昨年度策定いたしました整備基本計画の配置案を基に、担当にて作成したもので、ただいまご説明した概算事業費も市民ワークショップの配置案と同様の条件の下に算出したものでございます。

このことから、今後、設計業務に当たり、甲斐市案を具体化し、設計金額や施設規模等の精査する必要があるため、設計基礎調査を行います。また加えて、効率的な施設機能の運用等によりコスト縮減を図る観点から、整備基本計画策定時にも実施いたしましたプレヒアリングの成果を基に、継続的なサウンディング調査を実施する方針から、本調査に係る経費として、消費税を加え1,500万円を予定しております。

なお、現時点では、設計業務及び工事管理費等は未定であることから、本日お示しました概算事業費には含まれておりませんので、ご承知おき願います。

次に、（４）ゼロカーボンシティの実現に向けた公園づくりでございます。

本市は、令和２年７月に、ゼロカーボンシティを宣言していることから、新たな公共施設の在り方として施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など、脱炭素に向けた調査研究を進めてまいります。具体的には、複合施設のZEB化（ネット・ゼロエネルギー・ビル）や既存樹木の活用による二酸化炭素吸収量の確保のほか、県産木材の使用、スマートLEDの導入などを検討してまいります。

次に、（５）公民連携による運営、維持管理についてでございます。

本公園のランニングコストにつきましては、現時点では複合施設における事業経費など不確定な面がございますが、整備計画に適した設計、建設に加え、運営及び維持管理の事業手法を精査し、ランニングコストの縮減と将来的な市財政負担を抑制する観点から、民間事業者などのノウハウを生かした公民連携による事業手法を次のとおり検討するものであります。

①設計段階におけるサウンディングの実施であります。施設の運営・維持管理などにおいて、民間のノウハウなどを活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの削減等を図るため、設計段階において運営手法等も併せて検討するため、サウンディング、聞き取り調査を行い、運営の担い手となり得る方々の意見を設計に反映させることを目指してまいります。

②指定管理者制度、P a r k－P F I方式の検討であります。公園全体の維持管理には多額の費用を要することから、指定管理者制度を導入し、経費の削減や利用者のニーズに対応したきめ細かいサービスの提供を行ってまいります。また、カフェ、レストランなどの収益が見込まれる一部の施設については、都市公園法によるP a r k－P F I方式も想定し、先ほどのサウンディング調査において民間参入の可能性を探り、整備の方向性について検討するものであります。

③その他団体との連携であります。本公園の運営、維持管理の検討段階において、民間事業者や自治会、ボランティア団体、農林高校などの参入意向を確認するとともに、市民の意見が反映される仕組みづくりやエリアマネジメントなど、市民参加の取組を継続してまいります。

資料６ページをお開きください。

最後に、３、今後のスケジュールでございます。資料にございます今後のスケジュールは、令和４年度当初予算に計上したものを含め、現時点で想定される内容となっております。今後の事業の進捗状況により変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

令和４年度は、先ほどご説明いたしました設計業務に向けての予備調査となる設計基礎調

査及びサウンディング業務のほか、公園の基本設計、実施設計及びサウンディング業務委託、市道緑化センター八幡前線設計業務委託のほか、県道甲斐中央線道路整備について県と継続協議してまいります。

令和5年度は、今年度に継続し、基本設計、実施設計及びサウンディング業務委託を行い、完了後、工事着手し、公園の供用開始は令和6年度以降を予定しております。

以上で今回の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

ただいま、子育て支援に係る複合的施設である説明を受けたため、子育て健康部の担当職員を入室させます。

ここで暫時休憩し、職員の入室を行います。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

なお、本日は、委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、先の申合せのとおり会派の割当て人数により行います。質問は一問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔、明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3番の概算事業費で、37億4,300万という形で出されているんですけども、私自身はフラワーパーク&ミュージアムのおかげからこの問題に関わってきて、あちらのほうで市民の声が大きかったのは、やっぱり総事業費が38億でしたっけ、そういう形で大き過ぎるんじゃないかということと、有料施設のほうは、無料施設なんで問題はないと

は思うんですが、コロナに対応を集中するためにあの計画は白紙撤回されたわけですよね。それであれば、やっぱり市の姿勢としては、むやみにその金額をオーバーするような金額を出すよりも、やっぱりガイドラインとしてもうちょっと抑えてやるほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょう。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） まず、本日示しました概算事業費は、先ほども何回か説明申し上げましたけれども、あくまでも設計を行っていないことから類似する施設等を基にした参考金額であるということをもとにご了解いただきたいと思います。その上で、白紙撤回の経緯についてはご存じのとおりかと思えますけれども、全事業につきましては観光とかインバウンドによる地域活性化をどちらかという主目的とした事業でありまして、今回は活用アイデアを基に、市民が望む公園として、ワークショップを通じて活用アイデアから約2年近くこれまでかかっています。そういったものを通じて形にしてきたものであります。

よりまして、時勢や目的とか整備の方向性とか、そもそもが全事業とは異なるものでございますので、一概に事業費で比較するという事は判断するものではないというふうに我々は考えています。

○副委員長（金丸幸司君） 質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 建設課の課長としてはどうか分かんないですけども、市長があくまでコロナ対策に集中するためと言っているんですから、やっぱりその辺の財政の使い方の問題、それに関しては、これは意見ですけども、配慮すべきだと思うんですよ。

それと、質問のほうへいいですか。

○副委員長（金丸幸司君） 続けてください。

○委員（谷口和男君） 子育て広場のほうで、子育て広場、多目的室、それと交流スペース、多目的ホールとかいろいろたくさんあるんですけども、実際これらの使用見込みというんですか、これらが有効に活用されるかどうか、この大きさはかなり大きいスペースだと思うんですけども、その辺はどういうふうに見込んでいらっしゃるんですかね。

○副委員長（金丸幸司君） 中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 子育て支援機能ということで、まずこちらのほうは、市民の要望、そっちのほうも子供子育て支援事業計画の中で、市民の要望、ニーズがあったものをこういった事業に取り入れようということで検討させていただきました。

まず、最初の託児スペースなんですけれども、こちらは一時預かりを計画しておりまして、気軽に子供を預けていただくことができるということで、こちらのほう、今までの一時預かりにつきましては事前の予約等が必要だったんですけれども、そちらのほうなくても預けられるようなスペースということで検討をさせていただいて、そういった要望ニーズというのはニーズ調査の中で予約をしなくても気軽に預けられるところが欲しいという市民の要望があった、そういったものに応える、またその後の屋内遊具施設、この大規模な遊具施設につきましては、室内で思い切り体を動かせる施設、全天候型のものが欲しいと、やはり市民のニーズもありまして、そういったニーズには前々から何か検討していかなければならないということで、子育て支援課のほうでも既存の施設を利用したそういったものはできないかということを検討してきた段階の中で、今回、この篠原地区公園の中で子育て拠点というこの複合施設の建築の話がありましたので、じゃ、この中で実際にそういった市民のニーズに応えられるような事業が展開できればということで、一緒に都市計画課のほうと協議をしながらこの事業のほうを進めてきた次第であります。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 子育て支援施設を造ること自体を別に問題にしているわけじゃないんですけれども、託児所にしたって何時から何時まで使うとか、結構1日中ずっとやるというのはちょっと現実的ではないと思うんですよね。それでいけば、休日の日ですとか、あるいは放課後の何時間ですとか、そういう形の使い方になると思うんで、わざわざ託児スペースというだけでずっとやるのかどうか。多目的室に時間によっては使うとかそういう何か、このままいくと、ちょっと無駄な時間帯というのが結構多くなりそうな気がするんですけれども、私が言ったのは、どれだけたくさんの方が効率的にやっていただけるかということです。その辺のところは心配だったものですから言ったんですけれども、効率的という面でいったら、どうなのかな。子育てだけに特化し過ぎじゃないか。小学生とか幼児とかそれだけに特化し過ぎじゃないかというふうに感じているんですけれども。

○副委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 谷口委員からの話もありましたけれども、こちらの子育て施設の中に入るものとして、日常的に相談が受けられるところが気軽に相談をしたいという要望があります。これは健常児だったり障がい児だったり、そういった幅広い子供の世代か

らそういった要望、なかなか市役所の窓口足を運ぶのは、ちょっと敷居が高くて相談しにくいなんていう声もありましたので、公園内の中で子供を遊ばせながらそこで親の相談ができる、そういった相談スペースがあると、今後、地域の子供の子育て拠点として公園にも遊びに来て、遊びながら相談ができる、そういったところの場の提供をしたいということで、こちらのほうに子育て支援課のほうで賛同しまして、スペース的な利用を考えさせていただきました。

以上になります。

○副委員長（金丸幸司君） 質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） あと、ちょっと希望なんですけれども、緑化センター跡地活用の広場と、それから複合施設というのをちょっと別々に出さしてもらうほうが説明を私としてはしやすいんですよね。こちらの複合施設で20億ですか、それ以外のところでいくと、この案でいくとイベント広場とか中央区画、北区画、従来の緑化センターですね、これでいけば14億で済んでいるわけですよね。その辺のところ、ちょっと何か子育て支援施設で別の事業として捉えるとか、そういうのはできないんですかね。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今回、この篠原地区公園の事業につきましては、都市公園の地区公園の事業として進めてきたものでありまして、今回提案をしています子育て支援機能の複合施設というものも都市公園法上の中で建設できる体験学習施設であったり、運動施設として公園施設として建てるものでありますので、これは今回概算の事業費としてお示ししておりますけれども、あくまでも公園施設ということでお考えいただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 質問は終わりますけれども、要望としては、複合施設のほう、鉄筋コンクリート三階建てで3,000平米ですか、かなり立派過ぎるんじゃないかという気もするんで、その辺のところと、確かに気軽に利用できるというのは必要だとは思いますが、そういう面であれば、児童書とかそんなのよりもコミックとか、あるいはゲームとか、もうちょっといろいろあってもいいような気もするんで、もうちょっと高校生までぐらい含めた形で検討もお願いできればなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 要望でよろしいですか。

○委員（谷口和男君） 要望です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

ここまで来て、題は変わりましたが、8月までにまとめた去年1年間のワークショップの中にまとめたのが、本当にここまで出てきたんですけれども、その成果というのがかなり私はあったのかなとは思ってますけれども、中に、今のところ、これはあくまでもワークショップと意見参考というような形だろうとかと思いますけれども、今後の日程の一番最後のスケジュールを見ていると、かなり令和4年度にはもう緑化センターのほうのいろんなことについて今年度中にはかなりの基本設計、それから構想をして、来年度には基本実施設計及びサウンディング業務をして、もう工事着手ということになっています。ということは、来年度といたしますと、もう今年度はあと6か月しかないんですけれども、この段階で聞きたいのは、工事着手までに令和5年度、4月から基本設計までいくには、大体どのぐらいの期間がかかると見込んでいますか。それをちょっとお聞きしたいと思います。着手までどのぐらいかかるか。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今のご質問ですけれども、基本実施設計の期間ですけれども、おおむね1年程度を想定しております、工事着手、今回想定されるスケジュールということでお示ししておりますけれども、恐らく令和5年度の第3四半期ぐらい、本当に年度の後半になることが想定されます。ただし、工事様々な公園の工事がございまして、醸成工事等、着手可能なものについてはなるべく国の有利な補助金を有効活用するためにも、幾つか工事をうまく分けながら、その辺は鉄筋に支障がない範囲で工事のほうを着手する計画で想定しております。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

それをちょっと、皆さんも勘違いすることが、例えば、既存建物なんかはどんどんもう大体撤去するとなれば全然関係ないところは、そういうところも着手ということで意味合いはあるということですよ。確認ですけれども。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 既存建物という、取得した民有地の既存の建物のほうを恐らくお察しになっているかと思えますけれども、昨年民有地のほうへ取得させていただきました、今回そこにつきましては、補償費の中で建物のほうは撤去したわけですけれども、すぐにだからといって工事に着手するというのではなくて、きちんと設計もそうなんですけれども、これから運営とか維持管理とか、決めていくことはたくさんございますので、それらを調整しながら今後進めてまいります。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

4 ページの概算事業の事業費のことですけれども、今、谷口委員が言ったように37億、約38億ですけれども、前回、5つのグループに分かれたあれを見ると、かなり高いところと安いところで分かれるのが20億ぐらい、十何億ぐらいの差があったんですけれども、大枠これを見ますと、中間よりちょっと高いところを見たかなというふうに、私自身は感じています。

そこで、設計を今、下の3つの項目の中に設計基礎調査・サウンディングが1,400とあって、消費税を入れると1,500となっているその下に、基本実施設計工事等がこのほかに必要ということは、37億4,800万のうちにまだかかるということですかね。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおりでございます、これ以外に、実際には基本設計と実施設計と工事管理費というのは別途かかってまいります。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） こういうときで、始めるときにこういうことを確認しておかんと、またあれになってほうじゃねえかと何というあれがありますので、じゃ、このほかにまた基本設計、実施設計の費用がかかると。これはどのぐらいを見ているか分かりませんが、じゃ、分かりました。

じゃ、ちょっと質問を変えてよろしいですか。

○副委員長（金丸幸司君） はい。

○委員（藤原正夫君） この5つの案に分かれたんですけれども、前としては全然違うイメージで、昨年10月からワークショップがあって、私も二、三回何人かの議員さんとワークショップ現場を回った経緯があります。その中で、大分内容が違ったなということで見ていたんですけれども、これは市民の声を聞くということの中からこのぐらいできたということは

いいんですけれども、もう少し遊具とか何とかでインパクトがある、私はもっとね、アスレチック何とかというのがあるんですけれども、もう一つぐらい大人も楽しめる、あまり子供さんもあれですけれども、小学校高学年から中学生ぐらいも楽しめるような大きい、日本で一番とも言いませんけれども、インパクトのある山梨県で一番の滑り台を造るとか、何とかそういうことも一つ何かこういう起爆剤のものがあってもいいかなというように思いますけれども、それは今から設計の段階前にある程度、1つ、2つは議員さんの意見も聞いてもらいたいなど、こんなふうに感じます。よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） インクルーシブ機能という説明があったんだけど、この言葉を初めて聞くんだけど、詳細というか、この機能そのものをちょっと説明してくれる。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今回の公園整備のイメージの中で、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けたというフレーズをお伝えさせていただいた中で、インクルーシブというのは、障がいがある子供、ない子供もひとしく同じ例えば遊具で遊べるとか、通常機能を分けているんですけれども、近年だとそういった機能を持たせた遊具を配置した公園が増えております。本市では、まだそういった公園がございませんが、そういった要素を取り入れていきたいということでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この公園整備なんだけれども、要するに、先ほど、主は子育て支援という部分が結構クローズアップされるんだけど、いえば、例えば子育て世代からやっぱり高齢者までが、重点的な部分は子育て支援でいいんだけど、そういった世代間の皆さんが楽しめるというか、利用できるというか、そういう相対的なコンセプトというか考え方というのは、この計画の中に含まれているの。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） もととの篠原地区公園の大きなテーマとして、既存樹木の利活用のほか、幅広い世代の市民が集う交流拠点ということで、幅広いということがキーワードになっています。実際、活用アイデア、市民ワークショップ等では子育てに関する多くの提案があったことから、主としたテーマは子育て支援に特化しておりますけれども、そ

ういった幅広い世代ということの中で、やはり子供だけじゃなくてお父さん、お母さん、さらにおじいちゃん、おばあちゃんも3世代ぐらいが楽しめるような公園にしたいというふうに考えておりますので、この中の、例えば複合施設の中に、多目的ホールとか交流スペースなんかはそういった層をターゲットとして、そういったものにも供用できるようなスペースとして考えております。

また、外周に園路を設けて、高齢者がウォーキングをしていただくとか、本当に3世代から公園に来ていただいて、1日楽しんで遊んでもらえるような公園をイメージしたものでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の課長の説明は分かったんだけど、ただ、これを事業化していく上で、そういった部分もやはり各カテゴリー、各世代の中でこういうことはここにありますよ、こういうものがありますよということをやっぱりやっていくことによって多く市民の理解が得られると思うんだよね。

だから、今後この事業をつなげる上においては、そういった部分も考え方の中に入れながら、やっぱり発信していくということが必要じゃないかなと思うけれども、その辺はどうなの。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） いろいろとご助言ありがとうございます。

まさに、今ここの本質の示した資料だと、どうしても子育てというところの部分の中で、ほかの世代というところが見えてこない部分がございますので、今後、運営とかこの公園を使ってどんなことをやっていくのかとか、そういう内容を検討する際にはもう少しそういったところをアピールしながら、市民の皆さんにお伝えのほうをしていきたいというふうに考えます。

○委員（内藤久歳君） ぜひそういう方向で進めてください。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、子育て支援の関係で、先ほど甲府のおしろらんど、あそこも人氣があって、あとそういった部分において、中央市とか他の市町村もそういう施設があるけれど、あと韮崎の何かニコリのところにある何だっけ。

〔「にらちび」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） にらちび。その辺のところの調査研究というのはどの程度したんです

か。

○副委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 都市計画課のほうから、今年4月からこちらの子育ての庁内会議ということで開催されまして、その中で先進地の視察ということで子育て支援課のほうでもまずは中央市の子育て支援センターを見させていただきました。ちょうど子供が集える広場で、1階分で1,000平米ほどある施設を利用しているということで、今年度から始まったということで新しい施設なんですけれども、そちらのほうを見させていただきました。県外にも結構施設があるということで、浜松のこども館、焼津のターントクルこども館、各務原のPARK BRIDGEなど、先進地のそういった子育て施設の拠点を見て、うちのほうも全天候型の遊具で思い切り体を動かせる、そういった広場を検討していく、大変すばらしい施設を見させていただきましたので、そういったものを検討させていただきましてこの中に取り入れようということで協議のほうを進めております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、分かりました。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 4ページ、市道整備費です。5,000万、これの中身の概要をちょっと説明してくれませんか。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 市道整備費ということで、これまでも何度かご説明させていただいている中で、県道甲斐中央線から公園のメインの進入路となります市道緑化センター八幡前線につきましては、県道に今歩道がございますけれども、来園者の安全安心な歩行空間を確保するために歩道の整備と、あと今回ワークショップなんかでもアイデアをいただいたんですけれども、市民バスの乗り入れです。それから保育園とか小中学校の校外活動の中に使ってもらいたいということで、ここの道路構造例、これに照らし合わせた整備を行うことを計画しております。

なお、先ほども説明しましたように、現在、県のほうと県道甲斐中央線の拡幅協議のほうを進めておまして、協議が整いましたら、またこちらの特別委員会のほうでも報告をさせていただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） そうしますと、県道の部分はまだ具体的に見えてこないということでよろしいのでしょうか。それとも、ある程度出来上がって、どこからどこぐらいの範囲とかそのレベルはどの程度でしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 県道甲斐中央線で、現在、県で拡幅を検討している区間というのが上篠原の交差点、火の見やぐらが建っているところから市道の上篠原玉小線、ちょうど三角に玉幡小学校の中央保育園とつながるその区間を県のほうで、今現在、拡幅のほうを検討している段階で、今設計の最終段階に入っているということを伺っておりますので、そこが整いましたら報告をさせていただくということでご理解をお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 質問を変えさせていただきますけれども、最後に、要するに各団体との調整ということが謳われている中、継続ということもありますけれども、もちろんこれは、公園の中身のことも含めて、今私が挙げているのは、周辺のいわゆる環境整備について、篠原協議会、これは例のあれに次いでいますけれども、この篠原協議会の中で説明があるというような話も聞いていただいたんですけれども、その辺の計画は、今後どんなふうになりますか。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 整備基本計画を策定する際、プレヒアリングという形で、民間事業者でありましたり、ボランティア団体、あと自治会からお話を伺っております。

本来であれば、対面で各近隣の自治会からお話を伺いたかったところなんですけれども、コロナ禍という形で、書面でそれぞれの区からご回答をいただいているんですけれども、我々とする、この施設をいかにうまく活用していただくということを、今度は主目的に考えていただく中で、やはり自治会の協力というのは必要不可欠になりますので、この辺りも継続的にお話を伺う中、ぜひ有効にこの公園を使っていただきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 質問を変えさせていただきますけれども、先ほど、ちょっと内藤委員のほうからもありましたけれども、インクルーシブ、いわゆる都市公園を造っていく過程の中で、前のときもそうなんですけれども、いわゆる子供たちの遊びを通じて、遊び道具を通じて想像力を高める、それから自己肯定感を高めるという中で、そういう表現があったと思うんですけれども、その中で例えば、ここには障がい児を含めてというような意味合いのこ

とも、健常者とか、そういうことも書かれていますけれども、今、盛んに言われているギフトッドの問題、この問題は学校教育とのつながりが非常に高いんだと思いますけれども、この辺のことについてはあまりイメージはまだされていないかということだけ、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけれども。ちなみに、知能が非常に高いと、今、甲斐市もいろいろ帝京であるとか航空高校であるとか、いろんなことを取り組んでいますよね。また、政府も、いわゆるそういった特殊な能力を持っている人たちと障がいの究めの中で、その辺の取組。

○副委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 先ほどから、インクルーシブという言葉がありまして、こちらのほうにつきまして、多様性の尊重が重視されて、全ての人が互いに認め合う社会の形成、年齢や性別、心身の障がい云々に関係なく共生できるということがインクルーシブの根本に入っている言葉であります。こういったことを全ての方が使える公園を目指したり遊具を設置していく、健常者であり車椅子であり能力の高い方、低い方、年齢が小さい方、そういった年齢が低い方、幼児期の方も高校生まで本当に遊べることはいいんですけれども、空間を分けながら危険のないような形で、この施設内で共存して遊べるような空間をとということで、今後設計ですとかそういったところに携わって、こちらの施設が有意義に使える方向で検討していきたいと考えております。

○委員（清水和弘君） 分かりました。いずれにしても、総合的に、ここにも書いてありますけれども、次世代へつなぐといううたい文句がある以上は、やっぱり将来に向けて、どういうことが考えられるか、いわゆる産まれて、子供で、お年寄りが年々なる、そういうプロセスの中でやっぱり教育とか子育てというのは非常に大事になるので、健常者と、それから障がい者の方、そういったものでみんな取り巻いてギフトッドだと思います。そういう方々を取りまとめて、やっぱりある種、若干教育というものも取り込んでいただくとありがたいなと、こういうふうにして、要望で終わります。

○副委員長（金丸幸司君） すみません。ここで私から、先ほどの傍聴議員の件で、先の申合せのとおり、会派の割当てによって、質問は一通と、また再質問は1回までとありましたが、すみません、無党派議員は質問できませんので、ご承知おきお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、質疑を続けます。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） やつとここまで来たなというところで、非常に楽しみにしている施設

ではありますけれども、私も意見書を出させていただいて、まず児童の、例えば世界の絵本、そういうものを集めた子供たちの場をつくってほしいとか、それからこのその他の団体、市民の力を一緒にこの公園をつくっていくという力を大切にしてほしい、また仕上がってから運営にも、しっかりと市民のボランティアの力で運営していくようにしていただきたいという意見、要望書を出した中でこういう形にできたことは非常に嬉しく思っています。期待もしています。

その中で、先ほどから、例えば児童の図書館の話でも高校生までとかということに対して、私はそれは反対なんです。なぜ小さい子供たちに特化する必要があるかというのは、小さい子供たちが自由に遊びながらお母さんやおじいちゃんやおばあちゃんたちと一緒に楽しく本になじんでいくということでは、これは私は児童図書館というのに特化すべきだと思っていますので、今まで幾つかのそういう図書館の見学に行きましたけれども、やはり今の先進的な図書館はそういう学生から使える図書館と児童図書館ともうしっかり分けているところが多いなということを受けておりますので、今回の甲斐市の図書館でこれをつくっていただければ、本当に子供たちが素足でその中で遊びながら本を読めるような、ぜひそういう施設をつくっていただきたいと思っています。

それから、先ほどからもいろんな意見で、高齢者まで自由に使えるということは、この中のやはり多目的、そういうところを使ってやれるのかなと思いますし、今どのくらい子供たちの教育にお金をかけるかで、その一つの市が存続するかどうかということが大きな問題になっています。その中で、子供たちのこういう施設を造るためにお金はかかる、それは安全性も大事だし、いろんなことをしなきゃならないから、多分お金はかかります。しかしながら、甲斐市が将来にわたって子供たちをしっかりと育てて、それから甲斐市に来て子供を育てようと思う、そういう若い人たちを増やすためには、非常にこういうところにしっかりとした予算をつけていく、そうしないと、甲斐市はいずれは高齢化社会になります。そうすると、税金の収入もなくなる、そういう意味でやはり若い人たちを取り入れていく、どのくらいそういう市になるかというところの瀬戸際にいよいよなっておりますので、しっかりと他の市町村に向けて甲斐市もこういう子育てができるんだということをアピールできるような事業にしていきたいなと思います。

この間、テレビでやっていましたのは、私がちょっとメモしなかったので覚えていないんですけど、恐らく兵庫県だったと思うんですけど、小さな町ですけど、とにかく子育てに特化した予算をつけたところ、当初非常に大きな反対が出たそうです。どうして

そんなに子育てだけにお金をかけるんだと。でも、それをしたところ、非常に人口が増えて、若い人たちがたくさん来て、そこに行くと子供たちをしっかりと育てられるという、そういうまちづくりができてきて、今は非常に税金の収入とかそういうもので潤ってきたというテレビの報道を見ていたときに、やはり行政というものはこういうことをしなくちゃいけないんだということをつくづく感じていますので、しっかりとこの事業に取り組んでいただきたいし、やる以上はしっかりと専門的に勉強して、職員の方たちもしっかりとした知識の中で運営できるようにしていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。楽しみにしています。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員、要望ということで答弁求めますか。

大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） いろいろとご意見、ご提言ありがとうございます。

まず、児童書コーナーについて、私のほうからちょっと補足をさせていただきます。

我々が今現在想定しているものは、児童書に特化した、特に絵本に特化したスペースを想定しておりまして、本当に子供たちが自由に本を手にとってそこで読んだり、ちょっと飽きたらフリースペースとかで遊んでいただいたりとか、本当に気軽に本を手にとって、幼少期から本に親しんでいただくようなものを想定しております。

また、今、教育だったり、ひいては学力というものを売りにした、そういったもので地域に活性化を図っている自治体もございます。

我々も子育て支援というものについては、地域活性化策の一つであるというふうに考えております。甲斐市は、幸いにして人口は増えております。同時期に合併した南アルプス市とか笛吹市はもう既に人口減少が進んでおりまして、笛吹市なんかは国調ベースで約1万人、南アルプス市でもう5,000人ぐらいの人口の差が出ております。そうした中でも、将来にわたって、子供を安心して産んでいただいて子育てができるような環境をつくるためにこの事業を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力のほうをよろしくお願ひいたします。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに、質疑は。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 概算事業費の件だけれども、一応これで概算でできたんだけれども、問題はこの事業に対して財源をどういうふうに確保するかというのが大きな問題だと思うんですよ。当然並行してやっつけていかなきゃならんので。現時点で、財源の確保するために、ど

んな補助金等々含めて予定をしているのか、その辺のところがあったらちょっと教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 概算事業費につきましては、これまでも都市公園事業ということで、国の社会資本整備の交付金を活用しておりますので、今回、都市公園施設ということで整備しますので、おおむね2分の1程度、中には補助対象外となるものもございますので、一概に2分の1とはいえないんですけれども、その補助金をまず活用してまいります。それ以外にこの事業については、合併特例債であったり、あと市の財政負担の軽減という観点からふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税、あとクラウドファンディング、いろんな手法がございます。ふるさと応援寄附金については、既におととしから緑化センター跡地活用事業ということで、毎年2,000万円程度ご寄附を頂いているところなんですけれども、今回、次世代へつなぐ創造の森ということで一歩進んだものをお示しすることができまして、そういったものも大々的にアピールしながらあらゆる手段を使ってそういった市の財政負担の軽減を図ってまいりたいと、そのように考えています。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

補助金2分の1ということで、あとはもろもろのそういうのを活用するというんだけど、いわゆる真水の自主財源をどのくらい投入するかというのはどのくらいになるの。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 単純にこの事業費を2分の1、残った部分が実際のところは甲斐市で負担する、市費ということなんですけれども、そのうちの95%までは合併特例債の適応になるものでございます。合併特例債95%適応になって、さらに70%は交付税措置ということで国から戻ってくるということなので、一概にちょっと今現在、合併特例債の残高とかそういったものがありますけれども、実際これで計算すると、10億円弱ぐらいになるのなというふうには見込んでおりますけれども、ちょっと確実な金額ではありません、申し訳ありませんが、そのようなご理解をお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

あと5番の運営・維持管理、ここに3つあるんですけども、それで検討するという事なんですけれども、ぜひこの手法を有効的に取り入れて、要は、最終的には負担を少なくすると

というのが多くの目的だと思うので、しっかり検討して、ここにもろもろ示してあるんだけど、このことにつながるようにしっかりと、やっぱりやってもらいたいと思うんですけども、この辺どうですか、部長。

○副委員長（金丸幸司君） 都市計画部長。

○都市計画部長（齊藤一己君） 私どももこの施設を整備して、また建てて終わってしまうということではなくて、多くの方にご利用していただけるように、先ほどご説明ありましたとおり、今後、サウンディングとか、またP a r k - P F I等の活用等を検討する中で、少しでも市の財政が縮減されるような形でやっていけるような形で検討してまいりたいと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

ぜひ努力してください。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。ちょっと幾つか質問させてください。

子育て複合支援、複合施設についてですけれども、室内遊具フロア、大型室内遊具やデジタル遊具などを予定されていますが、甲斐市内においても竜王東児童館などには室内で遊べるような結構立派な遊具なんかもあるんですけども、ここは対象の年齢をもう少し幅広く年長や小学校低学年の子供たちも遊べるような遊具を検討しているということでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 若尾委員のおっしゃるとおりでありまして、対象年齢は公園に来る方の子供さんがそのまま雨のときでも遊べるということを想定していますので、小学生ぐらいの年齢の方が遊べる、障がい児も遊べるということで幅広い年齢の方が安全に遊べるようなことを検討していきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

今既にあります児童館での遊具なんかですと、ちょっと対象の年齢が狭くて使いづらいなというようなのはちょっと感じていたところですので、対象を広く取ってくださった室内遊具はとてもありがたいと思います。

では、続けて質問を変えてもいいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） はい。

○委員（若尾彰子君） では、多目的室の（小）、子育てに関する相談、障がい児含むというところなんですけれども、こちらは常に相談員の方が常駐しているというようなイメージでよろしいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらのほうには、日常的に相談業務を受けられることを可能とするような形で業務を進めたいということで市のほうでも検討をしていますので、日常的に相談業務を受けられる、1人、2人の職員がいまして、障がいから健常者、いろんな家庭の相談を受けて、その相談を受けたことをこちらの本所のほうにつなげる子育て拠点として、子育て支援課のほうにつなげられるような市と全体の中で子供の相談を受けていい方向に改善できるような形で相談を受けるという方向で今検討しております。そちらばかりではなく、市のほうでもその情報を把握しまして、市の全体の中で相談を受けて対応していこうということを考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

遊びながら、遊びに来たときに相談できるという環境はなかなか外出が難しい親子にとってはとてもありがたい事業だと思います。

質問を変えさせてください。

託児スペース50平米の予定を取ってくださっておりますけれども、大体キャパシティとしては何人ぐらいの受入れが可能なのでしょうか。お願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 託児スペースとしましては、先ほど言われたように気軽に子供を預けることができることを目指しまして、予約なしでも預けられるようなことを想定しています。1日の想定人数は5人ほど預かれれば保育士2人の配置の中で対応ができるのではないかとということで、こちらのほうはまだ事業が決定していませんので、今後の検討、またやる事業者も決定していませんので、そこら辺はできるような方向で協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

一時預かり事業、本当に市内のお母さんたち、お父さんたちが助かる事業だと思います。

この託児スペースというのは有料の託児ということでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 現在においては、有料、無料というのはなかなかここで申し上げにくい、指定管理として出すのかもしれない、そういったこともあります。ただ、市としまして、一時預かりにつきましての場所的なものは、誰でも遊べて、誰でも見れるということがありますので、そこら辺は誰もが入れて相談できてということは一応基本として考えていきたいと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

承知いたしました。

次に、公園の北区画について教えてください。

北区画のほう、A3の資料のほうですけれども、アスレチックとありますが、これは既存の樹木をある程度は伐採してアスレチックを置くとかそういうイメージでよろしいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今回、配置案のイメージということでこの図面の中でアスレチックというのをお示しさせていただいております。このアスレチックの規模とかそういった内容につきましては、今度サウンディングとかそういった段階でいろいろな意見を聞きながら実際に配置するものを決めてまいりますので、またその段階で詳細についてご説明のほうをさせていただきます。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

1つ、私から提案といいますか、要望なんですけれども、甲斐市にはいろいろ様々な本当にすばらしい公園がたくさんあります。ドラゴンパークや信玄堤公園、釜無川公園なんかも子供たちを連れて私もよく行くんですけれども、その中で特に感じたのが、子供たちが自然を使って遊ぶ、泥んこ遊びをしたりとかちよっといういろいろな課題はあると思うんですけれども、たき火をしてみたりとか、そういった遊び方をできるところがなかなか今の時代難しいなというふうには感じておりまして、先日、NHKの番組で拝見いたしました川崎市にあり

ますプレーパーク、泥んこパークという公園がとても子供たちが自由に遊ぶ公園、泥んこ遊びをしたり川を作ったり、ウォータースライダーを作ったり、たき火をしたりというような本当に伸び伸びと遊べるような、そういった形の公園を拝見いたしました。そこには、プレーリーダーといって遊び方を教えてくれたりとか見守って、適宜助言してくれる大人がいるんですけども、なかなか今の時代、外で遊ぶということの体験が子供たちは少なくなっていると思います。そういった助言をしてくれる職員、大人を毎日とはいわず、例えば隔日とかイベントとしてそういう人を配置するというようなことも一つ子育て支援の目玉としてなるんじゃないかなと思って提案させていただきます。

○副委員長（金丸幸司君） 要望で。

○委員（若尾彰子君） 要望いたします。

○副委員長（金丸幸司君） 要望でいいということですか。

○委員（若尾彰子君） 要望で。

○副委員長（金丸幸司君） その他ありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 配置図の中で、みんながちょっと心配しているのが駐車場から、南区画です。中央区画に渡るときの安全性の問題です。車がたくさん通ると。ここの中に園路で歩道橋とか書いてあるんですけども、この歩道橋はちょっと市道を渡ってこちらまで伸ばすとかそういうようなことはできないんですよね、市道だからということで。

○副委員長（金丸幸司君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 空中回廊ということでご説明させていただいた部分だと思うんですけども、市道をオーバーストというので歩道橋みたいに施工した場合、バリアフリーを考慮するとなかなか勾配とかきつい部分がございますので、市道をまたいで園に入るとこの施工がちょっと難しい状況がございますので、現段階では園内だけを想定しているんですけども、谷口委員がおっしゃるように、今回、子育てに特化した施設でもございますので、来園者の安全を確保するというのは、やっぱり最優先にしたいと思いますので、ここに横断歩道とかいろんなものを示していないんですけども、そういったものをいろいろ検討しながら歩行者の安全というのには万全を期してまいりたいというふうに考えています。

○副委員長（金丸幸司君） 齊藤部長。

○都市計画部長（齊藤一己君） 少し補足をさせていただきますが、本日は甲斐市の案という

配置案のイメージを皆さんのほうにお示しさせていただきました。先ほどもご説明させていただきましたとおり、今後、サウンディングとかそういったものを経て設計等に反映していきますし、今ご質問ありましたとおり、利用される方の安全というのはまず第一に考えた中で、今後設計等にも反映させていただきたいと思いますので、今日のところは一応配置イメージということをお示しさせていただいたのと、複合施設のほうもこういった機能を持たせたような内容で整備をしていきたいということをお示しさせていただいたということでご理解のほどをお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） その他質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 大体、今いろんな形の中で、最後の部長の今日のあれなんですけれども、去年は今頃から12月頃まではワークショップが始まるということで、委員会があんまり開かれなかったんですけれども、こういうもうたたき台が出て、まとまって、今度はあれなんですけれども、今日、秋山委員長は欠席なんですけれども、当局側にも言ったけれども、まず密になるべく多く委員会を開いていただきたい。これは金丸副委員長と執行部側にも言っておきますけれども、昨年度は再三言いますように、いろんな形の中で影響する今度は本当のたたき台が出てきたんですから、主に、なるべく一月に1回ぐらいは、密に定期的にも開いていただきたい。このように思います。たとえ少しのことでもいいですので、そんなふうな会議を、こういうところが変わったよ、この実施設計に入るまでに、先ほどの委員さんなんかはいろいろあったように意見も取り入れていただいてするようにしてもらいたいで、なるべく多く会議を開いてください。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 齊藤部長。

○都市計画部長（齊藤一己君） おっしゃられるとおり、昨年のは市民の皆様の声を聞いて、どのような公園整備をしていくかというところの意見集約にかかっておりましたので、なかなか本委員会のほうを開催することができませんでしたが、本日このような形で甲斐市の案をお示しさせていただきましたので、今後は逐次、細かいことでもこちらのほうにご報告させていただきたいと思っておりますので、こちらのほうも改めましてよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） その他、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終わります。

以上で、（仮称）篠原地区公園の整備計画についてを終了いたします。

次に、（２）その他に入ります。

委員より都市計画課、子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 最近、また熱中症でしたっけ、子供の置き去り、バスとかです。ああいうのが出ているんですけども、やっぱり甲斐市でもそういう点検とかは今回されたんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 静岡でバスの中に置き去りになったという痛ましい事故があったということは承知しております、その後、各保育園のほうにはそういった事故がないようにということで点検、安全管理をするようにということで注意のほうはしたところがあります。公立保育園におきましてはバスのほうは使っておりませんので、そういった保護者の送り迎えを中心にやっていただいているんですけども、送り迎えでも保護者の安全もあたり、こういった全国でそういった事故が発生していますので、保護者にも注意喚起、また保育園のほうでも園長、あと保育士を含めて職員のほうも全て安全管理には努めるということで注意喚起を促したところがあります。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、以上で、都市計画課、子育て支援課関係のその他を終了します。

引き続き、次第の４、特別委員会関係のその他を行います。

委員より、特別委員会関係で、その他が何かありましたら、お願いいたします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） 事務局よりありましたら、お願いします。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時11分